

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成28年10月）

1 内政

（1）大統領罷免国民投票に関する動き

ア 12日、10月26日～28日に有権者の20%の署名集めが実施される1,356カ所の会場において、野党連合MUDによる集会が行われた。集会の目的は、同署名集めのプロセスにかかる情報提供と当日のボランティア等の登録であったが、カラカスにおいては、参加者が少なかった。

イ 17日、最高裁選挙法廷は、大統領罷免国民投票のための有権者の20%の署名集めは、全国ではなく、各州毎に20%が必要であるとの判決を下した。

ウ 20日、アラグア州、ボリーバル州、カラボボ州、アプーレ州、モナガス州の裁判所が、各州知事等が訴えた、4月に実施した有権者の1%の署名集めの名簿偽造等の偽証罪にかかる刑事告訴を受理し、全国選挙評議会（CNE）に対し、1%の署名集めの結果から派生するいかなる行為も延期するように命じた。また、同5州の裁判所は、カプリレス・ミランダ州知事、トリアルバ野党連合MUD事務局長等17名の野党党員が、かかる犯罪にかかわったとして、出国禁止命令を発出した。

エ 20日、全国選挙評議会（CNE）は、上述の5州の裁判所が命ずる予防的措置を遵守し、26日～28日に実施予定であった大統領罷免国民投票にかかる有権者の20%の署名集めを、新たな法的措置が示されるまで延期すると発表した。

オ 23日、国会は、特別セッションを開催し、憲法、憲法秩序及び民主主義の回復のための10項目の決定について合意した。また、同セッション中に、チャベス派グループが、国会に乱入し、審議は、数十分中断し、怪我人が出た。

カ 25日、国会は、特別セッションにおいて、マドゥーロ大統領の政治的責任を宣言するための検討プロセスを開始することを承認し、11月1日にマドゥーロ大統領を国会へ召喚した。

キ 26日、野党連合MUDは、全国規模でベネズエラにおける民主主義の回復を求めるデモを実施するとともに、マドゥーロ大統領の政治的責任にかかる審議を進めていくための今後の抗議スケジュール（28日午前6時～午後6時まで、12時間のゼネストを実施する。11月3日、大統領の解任状を持って大統領府に赴く。）を発表した。

（2）野党連合MUDの呼びかけによる28日ゼネスト

ア 27日、パドリーノ国防大臣は、（野党連合MUDがゼネストを呼びかけた）28日に、国家主導安定的供給ミッションの枠組みにおいて、農業加工業、食料加工産業等の企業を査察すると発言した。

イ 27日、ポラール（当地食品企業大手）本社と同社長宅が、内務司法省諜報局（Sebin）により包囲された。

ウ 28日、野党連合MUDは、ゼネストは成功した、50%以上の国民が参加したと発表した。

エ 28日、マドゥーロ大統領は、「野党連合MUDの呼びかけによるゼネストは、失敗に終わった。軍が査察した1,000以上の企業等は、全て稼働していた。」と発言した。

オ 28日、社会経済の権利保護国家監督局（SUNDE）は、企業や学校等、2,000以上を視察し、通常とおりの活動が行われているかについて査察した。

（3）与野党間対話

ア 15日、マドゥーロ大統領は、カラカスにおいて、サパテロ・スペイン前首相と与野党間対話について協議した（ホルヘ・ロドリゲス・リベルタドール市長同席）。

イ 24日、22日よりカラカスを訪問中のチェリング・ローマ法王庁特使が、政府・与党及び野党の代表者と会合を持ち、与野党間対話を開始するための条件を話し合ったと発表する一方、マドゥーロ大統領が、バチカンを訪問し、フランシスコ法王に謁見した。

ウ 30日、与野党間対話に向けた会合が、与野党代表者の出席、ローマ法王庁特使、サパテロ・スペイン前首相等の立会の下、カラカスにおいて開催された。与党側出席者は、ホルヘ・ロドリゲス・リベルタドール市長、ロドリゲス外相等。野党側出席者は、トリアルバ野党連合 MUD 事務局長、オカリスミランダ州スクレ市長（正義第一党）、ファルコン・ララ州知事等であるが、大衆意志党は、政府は、国民や野党に対する迫害や執拗な攻撃、抑圧等の現状が改善されていないとして欠席した。立会人として、クラウディオ・マリア・チェーリ・ローマ法王庁特使、サパテロ・スペイン前首相等が出席した。チェーリ・ローマ法王庁特使は、会合後、4つの作業部会の設置が決定され、同作業部会は、UNASUR とバチカンの立会人が調整役を務める旨の合同宣言を発表した。

エ 31日、シャノン米国務次官が、カラカスを訪問し、同日にマドゥーロ大統領と、11月1日に野党連合MUDと会談した。また、マドゥーロ大統領はチェーリ・ローマ法王庁特使、ジョルダノ当地バチカン大使、また、サパテロ・スペイン前首相とも会談した。

（４） ２０１７年度国家予算案

ア 11日、最高裁憲法法廷は、2017年度国家予算案を同法廷の審査に委ねることを認める判決を下した。

イ 13日、国会は、憲法を遵守していないのは、政府と最高裁であるとして、政府の決定と最高裁の判決を認めないことを決議した。

ウ 14日、マドゥーロ大統領が、2017年度国家予算案（8.47兆ボリバル（2016年度の447.6%））に署名し、その後、同予算案は最高裁に提出された。

エ 17日、エル・アイサミ・アラグア州知事、ホルヘ・ロドリゲス・リベルタドール市長を始めとする20人の州知事（23人中）と270人の市長（335人中）は、マドゥーロ大統領が署名した2017年度国家予算案を支持するコミュニケを発出した。

オ 19日、国会は、マドゥーロ大統領が署名した2017年度国家予算案を拒否し、2016年度国家予算と同額の予算を更新して適用すると決議した。

カ 19日、エベリン・トレホ・デ・ロサレス・マラカイボ市長（野党派、マヌエル・ロサレス元スリア州知事の妻）他5人のスリア州の市長が、マドゥーロ大統領が署名した2017年度国家予算案の支持を表明する書簡に署名したと報道されたが、後日、本人等はこれを否定した。

キ 21日、民主行動党（AD）は、マドゥーロ大統領が署名した2017年度国家予算案に支持を表明したスリア州の3人の市長を除名処分とした。

（５） 州知事・州議会議員選挙

ア 18日、ルセナ全国選挙評議会（CNE）委員長が、州知事・州議会議員選挙を2017年上半年期末頃に実施し、市長・市議会議員選挙を2017年下半年期末頃に実施すると発表した。

（６） その他の政府・与党の動き

ア 1日、マドゥーロ大統領が、5名の閣僚の交替を発表し、カルメン・メレンデス新大統領府大

臣、ブランカ・エクハウト新女性・ジェンダー大臣、アロア・ヌニェス新先住民大臣、エリカ・フアリアス新コミュン・社会運動大臣、エルネスト・ビジェガス新通信情報大臣が就任した。

イ 26日、マドゥーロ大統領は、政治・経済状況について審議するため、憲法第323条に基づき、国家防衛審議会（国の防衛に関する最高諮問機関）を恒常的に召集することにした。憲法上、同審議会のメンバーであるアルプ国会議長が欠席したことについて、マドゥーロ大統領は、同国会議長は、憲法不履行を続けているとして遺憾の意を表明した。

ウ 27日、マドゥーロ大統領は、11月1日より、最低賃金を20%引き上げ、月額27,092ボリバルとし、セスタチケットの限度額を、50%引き上げ、月額63,720ボリバルとする と発表した。

エ 28日、最高裁憲法法廷は、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ生まれであり、他の国籍を有していないとの判決（第907号）を下した。

（7）その他の国会・野党の動き

ア 3日、マルキナ国会財務・経済開発委員会委員長は、国会において、マドゥーロ大統領が、国会の承認を得ずに、国庫に対し、1.56兆ボリバルの追加融資をしたと発言した。

イ 18日、オカリス・スクレ市長は、内務司法省諜報局（Sebin）から、国家警備軍の詰所に爆発物が設置されたことに同市長が関与しているとして召喚されたが、出頭しなかった。

ウ 18日、6月の大統領罷免国民投票にかかる1%の署名集めの活動中に逮捕されたフランシスコ・マルケス大衆意志党党員が、釈放された。

エ 19日、2009年に資産公開義務を怠ったとして、逮捕・収監されていたマヌエル・ロサレス元スリア州知事（新時代党）に対し、自宅監禁措置が講じられた。

（8）その他

ア 9日、バルタサール・ポラス・メリダ州大司教が、バチカンにより枢機卿に任命された。

イ 13日、カトリック教会イエズス会の新総長に、ベネズエラ人のアルトゥーロ・ソサ神父（政治学者）が、任命された。

ウ 31日、アルプ国会議長の元警護官長コロモト・ロドリゲス、カルロス・メロ革新進歩党（党首：ファルコン・ララ州知事）党員等、4名の野党関係者が、（条件付で）釈放された。

2 外交

（1）マドゥーロ大統領の外遊

ア 9日～13日、マドゥーロ大統領が、第23回世界エネルギー会議（於：トルコ・イスタンブール）に出席し、10日～11日、主に、原油やその他エネルギー等をテーマに、エルドアン・トルコ大統領、プーチン・ロシア大統領、アリエフ・アゼルバイジャン大統領、バルキンド OPEC 事務局長と個別に会談した。（ロドリゲス外相、パドリーノ国防大臣、メレンデス大統領府大臣、デル・ピノ石油大臣兼 PDVSA 総裁、ビジェガス通信情報大臣、コントレラス観光大臣等が同行）

イ 17日、マドゥーロ大統領は、第3回国連人間居住会議（於：エクアドル・キト）に出席した。また、同会議に出席していた潘基文国連事務総長とガイアナ・エセキボ領有権問題について会談するとともに、コレア・エクアドル大統領、サンペール UNASUR 事務局長ともそれぞれ会談した。

ウ 20日～24日、マドゥーロ大統領は、中東の OPEC・非 OPEC 諸国（アゼルバイジャン、イラン、

サウジアラビア・カタール）を訪問した。（ロドリゲス外相，デル・ピノ石油大臣兼 PDVSA 総裁等同行）

（２）第２４回イベロアメリカ・サミット（於：コロンビア・カルタヘナ）

ア ２８日～２９日，ロドリゲス外相は，第２４回イベロアメリカ・サミットに出席した。

イ ２９日，同サミットにおいて，クチンスキー・ペルー大統領は，ベネズエラの危機的状況と今後対処すべきことを記した文書を回覧し，大統領で組織する特別グループによる与野党間対立への対応等を提案した。これに対し，３０日，当国外務省は，クチンスキー・ペルー大統領による文書は，虚偽であり，内政干渉であると非難した。

（３）メルコスール

ア ３日，ブエノス・アイレスにおけるテメル・ブラジル大統領とマクリ・アルゼンチン大統領との会談後の記者会見において，マクリ大統領が，ベネズエラが，メルコスール加盟議定書署名に際して同意した義務を履行しなければ，加盟国の地位を失うであろう，ベネズエラにおいて人権が侵害されていることと大統領罷免国民投票の実施が（政府に）受け入れられていないことを極めて憂慮していると述べた。

イ ２７日，第２４回イベロアメリカ・サミットに参加するため集まったアルゼンチン，ブラジル，パラグアイ，ウルグアイの各国外相が，ベネズエラのメルコスール議長国問題について協議した。これに対し，当国外務省は，かかる４カ国は，オウロ・プレット議定書第３７条（決定事項はコンセンサスが必要）を侵害していると非難し，議長国であるベネズエラは，会合を召集した覚えはないと非難した。

（４）全国選挙評議会（CNE）の２０％の署名集め延期決定への反応

ア ２１日，アルマグロ OAS 事務総長は，ベネズエラの民主主義を守るため，具体的な措置を取るべき時が来た，国民の権利を奪い，立法権を無視し，政治囚を有しているのは，独裁者のみであると発言し，２２日，同内容のコミュニケを OAS を通じ発出した。

イ ２１日，ジョン・カービー米報道官は，全国選挙評議会（CNE）は，ベネズエラ国民の憲法上の民主的な権利を妨害していると非難し，米国は極めて憂慮していると述べた。

ウ ２２日，アルゼンチン，ブラジル，カナダ，チリ，コロンビア，コスタリカ，米国，ホンジュラス，グアテマラ，メキシコ，ペルー，ウルグアイは，全国選挙評議会（CNE）による２０％の署名集めの延期を懸念する共同声明をアルゼンチン外務省を通じて発出した。

（５）その他

ア ２１日，ベネズエラ領空を飛行中だったコロンビアのアビアンカ航空（マドリード・ボゴタ間）が，ベネズエラ空軍機に追跡されたとして，２２日のカラカス発着便をすべてキャンセルした。

イ ２５日，モゲリーニ EU 外務・安全保障政策上級代表は，サパテロ・スペイン前首相，フェルナンドス・ドミニカ共和国前大統領とベネズエラにおける与野党間対話について会談した。また，EU は，ベネズエラにおける与野党間対話への取組みを支援すると表明した。

ウ ２５日，ロドリゲス外相は，CELAC と EU の外相会合（於：ドミニカ共和国・サントドミンゴ）に出席した。